

## 令和3年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験（第二次選考試験）について

令和3年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験については、第一次選考試験における新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、7月5日（日）に実施予定であった中学校教諭、高等学校教諭及び養護教諭の専門試験（技能・実技試験）の内容を、第二次選考試験に移行しましたが、引き続き感染症拡大防止対策が必要である状況を踏まえ、専門試験（技能・実技試験）の内容及び第二次選考試験において実施予定であった試験項目について、以下のとおり、変更・中止して実施します。

### 1 第二次選考試験における専門試験（技能・実技試験）の内容変更等について

#### (1) 専門試験（技能・実技試験）の内容変更

以下に、専門試験（技能・実技試験）の内容に変更等がある試験区分・教科等についてのみ記載しています。変更のないものについては、実施要項9・10ページを参照してください。

#### 〈小学校教諭、特別支援学校教諭〉

変更前	変更後
第二次選考試験において、音楽、 <b>体育</b> に関する専門試験（技能・実技試験）を実施する。	第二次選考試験において、音楽に関する専門試験（技能・実技試験） <b>のみ</b> を実施する。 ○内容 <b>弾き歌い（小学校の歌唱共通教材の中にある、「ふじ山」、「ふるさと」の内、どちらか当日指定した曲を前奏を入れ、ピアノ伴奏をつけて弾き歌う（但し、歌はハミングとする）</b> ○携行品 <b>演奏する楽譜</b>

#### 〈中学校教諭〉

教科	変更前	変更後
音楽	次の(1)、(2)、(3)すべての技能・実技試験を実施する。 (1)弾き歌い（中学校の歌唱共通教材の中から、当日指定した曲をピアノ伴奏をつけて弾き歌う） (2)ピアノ・管・弦・打（マリンバに限る）楽器のいずれかで任意の曲を演奏する。 (3)和楽器（箏、三味線、篠笛、尺八に限る）で任意の曲を演奏する。	次の(1)、(2)、(3)すべての技能・実技試験を実施する。 (1)弾き歌い（中学校の歌唱共通教材の中から、当日指定した曲をピアノ伴奏をつけて弾き歌う（ <b>但し、歌はハミングとする</b> ） (2)ピアノ・管・弦・打（マリンバに限る）楽器のいずれかで任意の曲を演奏する。 (3)和楽器（箏、三味線、篠笛、尺八に限る）で任意の曲を演奏する。
保健体育	以下の体育に関する技能・実技試験を実施する。 <b>水泳、器械運動、陸上競技、球技（バレーボール、ノバスケットボールの内1種目選択）、武道（剣道）、ダンス</b>	以下の体育に関する技能・実技試験を実施する。 陸上競技、球技（ノバスケットボール）、武道（剣道）、ダンス

#### 〈高等学校教諭〉

教科 (科目等)	変更前	変更後
保健体育	以下の体育に関する技能・実技試験を実施する。 <b>水泳、器械運動、陸上競技、球技（バレーボール、ノバスケットボールの内1種目選択）、武道（剣道）、ダンス</b>	以下の体育に関する技能・実技試験を実施する。 陸上競技、球技（ノバスケットボール）、武道（剣道）、ダンス
芸術 (音楽)	次の(1)、(2)、(3)すべての技能・実技試験を実施する。 (1)弾き歌い（コンコーネ 50番4・5番の中から当日指定した曲をピアノ伴奏をつけて弾き歌う） (2)ピアノ・管・弦・打（マリンバに限る）楽器のいずれかで任意の曲を演奏する。 (3)和楽器（箏、三味線、篠笛、尺八に限る）で任意の曲を演奏する。	次の(1)、(2)、(3)すべての技能・実技試験を実施する。 (1)弾き歌い（コンコーネ 50番4・5番の中から当日指定した曲をピアノ伴奏をつけて弾き歌う（ <b>但し、歌はハミングとする</b> ） (2)ピアノ・管・弦・打（マリンバに限る）楽器のいずれかで任意の曲を演奏する。 (3)和楽器（箏、三味線、篠笛、尺八に限る）で任意の曲を演奏する。

#### 〈養護教諭〉

変更前	変更後
養護に関する技能・実技試験を実施する。	<b>中止</b>

## (2) その他

ア 第一次選考試験において、専門試験（技能・実技試験）を免除されていた者は、第二次選考試験に移行した専門試験（技能・実技試験）についても免除します。

イ「特別選考Ⅴ 教職大学院修了者を対象とした選考」における、中学校教諭・高等学校教諭・養護教諭志願者については、第二次選考試験に移行した専門試験（技能・実技試験）を受験する必要があります。

## 2 第二次選考試験における試験項目の変更について

以下に、第二次選考試験における試験項目（移行した専門試験（技能・実技試験）は除く）に変更があるものについてのみ記載しています。変更のないものについては、実施要項5ページを参照してください。

〈小学校教諭、特別支援学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、養護教諭〉

試験項目	変更前	変更後
場面指導	当日提示する課題に沿って、学校における具体的な場面を想定した指導を実施	中止

※場面指導の中止に伴い、第二次選考試験における面接試験の配点を変更します。

## 3 第二次選考試験における各試験項目の配点について

試験項目	試験区分・教科（科目等）等	配点（変更前）	配点（変更後）
専門試験（技能・実技試験）	小学校教諭、特別支援学校教諭	50点	<b>変更なし</b>
	中学校教諭（国語、理科、家庭、英語） 及び高等学校教諭（英語、家庭）	50点	<b>変更なし</b>
	養護教諭	50点	<b>中止</b>
	中学校教諭（音楽、美術、保健体育、技術） 及び高等学校教諭（芸術（音楽）、芸術（美術）、 芸術（書道）、保健体育）	125点	<b>変更なし</b>
場面指導	全試験区分	180点	<b>中止</b>
面接試験	全試験区分	360点	<b>540点</b>

## 4 第二次選考試験における選考方法について

第二次選考試験においては、各試験区分において実施する変更後の試験項目のうち、免除が認められた試験項目を除くすべてを受験した場合に限り選考の対象とし、各試験項目（専門試験（技能・実技試験）を第一次選考試験から第二次選考試験に移行して実施する各試験区分・教科（科目等）については、当該専門試験（技能・実技試験）による判定を行った後、他の各試験項目により総合的に判定する。

## 5 第二次選考試験日程及び内容

期日	試験区分	会場	試験項目等
9月5日(土)	中学校教諭	鳥取市立湖東中学校 鳥取県教育センター	集団面接、個人面接、 適性検査(第一次選考試験免除者等)
9月6日(日)	中学校教諭	鳥取市立湖東中学校 鳥取県教育センター	集団面接、個人面接、 専門試験(技能・実技試験) ※中学校教諭の併願者は専門試験(技能・実 技試験)を受験 適性検査(第一次選考試験免除者等)
9月7日(月)	小学校教諭 特別支援学校教諭	鳥取県教育センター	集団面接、個人面接、 専門試験(技能・実技試験) 適性検査(第一次選考試験免除者等)
9月8日(火)			
9月9日(水)			
9月10日(木)			
9月11日(金)			
9月12日(土)	高等学校教諭 養護教諭	鳥取県立鳥取商業高校 鳥取県教育センター	集団面接、個人面接、 専門試験(技能・実技試験) ※高等学校教諭の併願者は専門試験(技能・ 実技試験)を受験 適性検査(第一次選考試験免除者等)
9月13日(日)	高等学校教諭 養護教諭	鳥取県立鳥取商業高校 鳥取県教育センター	集団面接、個人面接、 適性検査(第一次選考試験免除者等)

※その他、試験内容・試験会場等の詳細については、令和2年8月7日(金)に予定している第一次選考試験結果等を通知する際に連絡します。

## 6 試験会場

鳥取市立湖東中学校	鳥取市湖山町北6丁目323番地
鳥取県教育センター	鳥取市湖山町北5丁目201番地
鳥取県立鳥取商業高等学校	鳥取市湖山町北2丁目401番地

## 7 その他

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策、又は大雨等の自然災害が発生し、第二次選考試験の日程等を変更する場合を含め、試験実施に関する情報は鳥取県教育委員会ホームページ、公式Twitterに掲載しますので、確認してください。

問合せ先 〒680-8570 鳥取市東町1丁目271 鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課 電話 0857-26-7513、7571
--